

冬場の運転

スリップ事故に注意

冬は路面の凍結や積雪による車のスリップ事故が多く発生しています。

夜間や早朝は、雪や雨水が凍結して滑りやすく、特に橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネルの出入り口付近では注意が必要です。凍結した路面での急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどの操作はスリップの原因となるのでやめましょう。

運転するときはシートベルトを締めるのはもちろん、時間に余裕



を持ち、速度を抑えて十分な車間距離を保つよう努めてください。

また、夜間の水まきは凍結の原因になるので絶対にやめましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

PM2.5の注意喚起

防災行政無線などで

大気中に浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5といいます。PM2.5は肺の深くまで入りやすく、健康へさまざまな影響を及ぼす可能性があります。呼吸器系などに疾患のある人、小児高齢者は特に注意が必要です。

県からPM2.5について注意喚起されたときは、防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせします。その際は、外出を

控えてください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)、県大気保全課(☎043・223・3857)へ。

2つの110番

状況により使い分けて

近頃、不要不急な110番通報が増えています。110番は事件や事故などで緊急を要する場合に利用してください。急ぎではない場合や、困りごとの相談をする場合などは#9110番を利用してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

合併処理浄化槽

維持管理を欠かさずに

浄化槽の維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化します。その結果、悪臭の発生で周囲に迷惑が掛かるほか、川や沼の水質悪化を招く原因にもなります。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	12月2日~20日	0.03~0.09	0.03~0.09	0.03~0.08
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	12月2日~21日	0.03~0.08	0.04~0.09	0.03~0.08
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	12月2日~21日	—	0.03~0.09	0.03~0.11
市役所(花崎町)	12月19日	0.07	0.07	0.07
	12月26日	0.06	0.07	0.08
下総支所(猿山)	12月19日	0.10	0.09	0.09
	12月26日	0.08	0.10	0.09
大栄支所(松子)	12月19日	0.06	0.06	0.05
	12月26日	0.06	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	12月19日	0.07	0.07	0.07
	12月26日	0.07	0.07	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	12月19日	0.07	0.07	0.07
	12月26日	0.06	0.06	0.06

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

浄化槽の機能を發揮させるためにも、次のような適切な維持管理が義務付けられています。

- 保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上)
- 清掃：槽内のごみや汚泥を取り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃(年1回以上)

○法定検査：正常に機能しているかを確認するための県浄化槽検査センターによる検査(年1回)

合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置費用と維持管理費用の一部を補助しています。補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

市長日誌



12月16日～31日

16日	迎春対策全体会議
20日	成田市観光案内所オープニングセレモニー
21日	12月定例市議会閉会
22日	世界女子ソフトボール選手権大会組織委員会設立総会パーティー
23日	東和泉地区の夜間航空機騒音実体験 歌舞伎浮世絵他寄贈式
28日	仕事納めの式
30日	公設地方卸売市場止市式



セレモニーであいさつ(20日)

学校監査

28年度の結果を公表

平成28年度に実施した定期監査(学校監査)の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔

同 三浦 弘

同 宇都宮 高明

期日 10月7日・11日

対象 中台小学校、橋賀台小学校、加良部小学校、新山小学校、向台小学校、豊住小学校、吾妻中学校、中台中学校

方法 平成28年4～9月末日の各学校の財務に関する事務の執行状況と施設の管理状況などについて、諸帳簿類を調査するとともに、関係職員から説明を受けて監査を実施

結果

○予算の執行
「所管する事務事業は、その目的に沿って執行されており、適正なもの」と認められた。

なお、予算執行に当たっては、年間の行事などの状況を的確に判断し、時機を失することなく、また、目的に沿った執行をされるよう引き続き留意されたい」

○施設などの管理

「校長室、職員室などの管理状況について調査を実施した結果、校長室、職員室の金庫および書庫の施錠および鍵の管理は適正に行われていた。また、施設の修繕などについては、日常の安全点検により適切に管理されていた。今後とも、児童生徒の安全を第一に考え、必要に応じて速やかに対応されたい。

図書室の管理運営などについて

は、図書館司書により図書の配置などに児童生徒の読書意欲を向上させる工夫がなされており貸し出し状況も良好であった。今後も図書館司書による指導や蔵書がさらに充実し、児童生徒の読書がますます盛んになることを期待する」
※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

最低賃金

改正されました

県内全ての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される「千葉県最低賃金」が10月1日に、特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「千葉県特定最低賃金」が12月25日に改正されました。

この最低賃金額には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与、臨時の賃金は含まれません。
千葉県最低賃金 842円
千葉県特定最低賃金

- 調味料製造業：868円
- 鉄鋼業：915円
- はん用機械器具、生産用機械器具製造業：884円
- 電子部品・デバイス・電子回路

電気機械器具、情報通信機械器具製造業：887円

○計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業：869円

○各種商品小売業：848円
○自動車(新車)小売業：880円
※くわしくは千葉労働局労働基準部賃金室(☎043・221・2328)へ。

ユネスコ世界寺子屋運動

書き損じはがきを回収

成田ユネスコ協会では、書き損じはがきを回収し、アジアの国々の人たちの学びの場づくりに役立っています。

投函されていない官製はがきのある人は、提供にご協力をお願いします。

期間 2月28日(火)まで

回収場所 生涯学習課(市役所5階)、各公民館、もりんぴあこづつ、三里塚コミュニティセンター、文化芸術センター、美郷台地区会館、図書館、保健福祉

館、市内の小中学校など

※くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20・1583)へ。

夕焼け小焼けの放送

2月から午後5時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

2月1日(水)から、夕方の放送(童謡「夕焼け小焼け」の時刻が、午後4時から午後5時に変更されます。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

今月の納期限

1月31日(火)

- ①市・県民税(第4期)
- ②国民健康保険税(第7期)
- ③後期高齢者医療保険料(第7期)
- ④介護保険料(第7期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

1月26日は文化財防火デー

みんなで守ろう

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺金堂が火災により炎上し、壁画が焼損しました。

市にも、貴重な文化財がたくさんあります。この機会に、先人たちが今日まで守ってきた文化財に目を向け、大切にしていきたいと思います。

※くわしくは予防課(☎20・1531)へ。

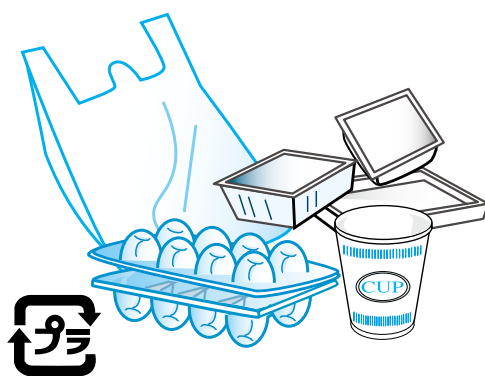
プラスチック製容器包装

二重に袋に入れないで

プラスチック製容器包装を捨てる場合、直接、指定袋(白色)に入れてください。

プラスチック製容器包装を資源化するためには、異物を取り除く必要があります。

処理施設では、機械で指定袋を破り、手作業で異物を選別していただきます。プラスチック製容器包装をレジ袋などに入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと、選別作



業の妨げになります。

ごみの資源化を進めるため、皆さんの協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

下水道の使用人数の変更

井戸水利用者は必ず手続きを

井戸水のみを利用している世帯の下水道使用水量は、1人当たり1カ月に7立方メートル使用したものと計算されます。

上水道と井戸水を併用する場合は、上水道の使用水量に井戸水分として、1人当たり1カ月に3.5立方メートルが加えられます。転居などにより使用人数に変更

がある場合は、下水道課(☎20・1553)に連絡し、変更手続きをしてください。

※くわしくは同課へ。

なりたメール配信サービス

防災情報などをお届け

市では、防災・消防・防犯情報と防災行政無線で放送する内容をスマートフォンなどへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。

防災行政無線の放送は、強風や雨などの気象条件や周辺環境、生活雑音などにより、聞き取りにくい場合があります。このサービスを利用すると、情報を文字で確実に受け取ることができます。

災害発生時に適切な避難をするためには、正確な情報が必要です。もしものときに備えて、スマートフォンなどを持っている人は、なりたメール配信サービスの利用登録を行ってください。

配信される情報(選択可)

報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法 Ⅱ 右下のQRコードを



み取るか、登録用アドレス (info-n@sgn.jp) に空メール

を送信し、返信メールに従ってください。返信メールが届かないときは、迷惑メール対策がされている場合があります。「sgn.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法について

は、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後6時にコールセンター(受託会社バイザー(株)・☎0570・055・783)へ。

償却資産の申告

期限は1月31日

1月1日現在、市内に償却資産を所有する事業主は、1月31日(火)までに市へ申告してください。

eLTAX(<http://www.elta.jp/>)を利用すると、電子申告ができます。

なお、太陽光発電設備の特例の対象となるのは次の通りです。
○平成28年3月31日以前に取得し

た、経済産業大臣の認定を受けた再生可能エネルギー設備
○平成28年4月1日以降に取得した、再生可能エネルギー事業者支援事業に係る補助金を受けた自家消費型の設備
※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

井戸水の水質検査

安心して利用するため

食品衛生協会では、井戸水などの水質検査の予約を次の通り受け付けています。採水専用容器は受付時に貸し出します。

受付日時 Ⅱ 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

受付場所 Ⅱ 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法 Ⅱ 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時に、当日採取した水を提出

料金 Ⅱ 会員(成田・成田東部・大栄・下総食品衛生組合加入者) 7,500円、一般9,720円

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043・483・179)へ。